

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2019年5月30日

【会社名】 株式会社北の達人コーポレーション

【英訳名】 Kitanotatsujin Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木下 勝寿

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北一条西一丁目6番地
(注)2019年3月18日から本店所在地 札幌市北区北七条西一丁目
1番地2が上記に移転しております。

【電話番号】 0570-099-062(代表)
(注)上記本店所在地の移転に伴い電話番号を上記に変更して
おります。

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 清水 重厚

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北一条西一丁目6番地
(注)2019年3月18日から最寄りの連絡場所 札幌市北区北七条西
一丁目1番地2が上記に移転しております。

【電話番号】 0570-099-062(代表)
(注)上記最寄りの連絡場所の移転に伴い電話番号を上記に変更
しております。

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 清水 重厚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

2019年5月28日開催の当社第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円00銭

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、木下勝寿、清水重厚、堀川麻子、高岡幸生の4氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、定登、甚野章吾、小林隆一の3氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、布田三宥氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,002,976	2,538	0	(注)1	可決(98.01%)
第2号議案				(注)2	
木下 勝寿	923,492	82,119	0		可決(90.24%)
清水 重厚	971,964	33,647	0		可決(94.98%)
堀川 麻子	971,911	33,700	0		可決(94.97%)
高岡 幸生	976,672	28,939	0		可決(95.44%)
第3号議案				(注)2	
定 登	949,968	55,686	0		可決(92.82%)
甚野 章吾	950,107	55,547	0		可決(92.84%)
小林 隆一	1,002,844	2,810	0		可決(97.99%)
第4号議案				(注)2	
布田 三宥	953,697	51,928	0		可決(93.19%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上